

消費税率引上げによる地方消費税交付金増収分の使途

【社会保障・税一体改革】

少子高齢化や現役世代の減少などの社会経済状況の変化を踏まえ、社会保障制度の充実・安定化と財政の健全化を同時に達成するため、消費税率を平成26年4月から8%へ引上げることを柱とする「税制抜本改革」が実施され、消費税率の引上げ分については、すべて「年金・医療・介護・子育て」の4分野に使うこととされています。

【消費税率引上げによる地方消費税交付金見込額】

平成30年度の地方消費税交付金については、社会保障財源分の約9千2百万円を含む2億円を見込んでいます。

(H29交付実績 211,835千円　うち社会保障財源分 86,839千円)

【消費税率引上げによる地方消費税交付金増収分の充当対象事業費】

消費税率引上げによる地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てられます。

平成30年度の社会保障施策に要する本町負担額の総額は、約12億7千万円（注1）となっており、消費税率引上げによる増収見込額の約9千万円を、全てこれらの経費に充当しています。

社会福祉 約4億3千万円	社会保険 約2億8千万円	保健衛生 約5億6千万円
「社会福祉」とは、「生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること」を意味し、具体的には、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉などとなります。	「社会保険」とは、「保険的方法によって社会保障を行う制度の総称」であり、具体的には、国民健康保険、介護保険、年金などとなります。	「保健衛生」とは、「国民の健康を保つための施策」を意味し、具体的には、医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策などとなります。

（注1）本町負担額の総額は、精査の結果変動する可能性があります。

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

○市町村交付金(社会保障財源化分) 92,942 千円

(歳出)

○社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,272,579 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

項目	予算科目			平成30年度 当初予算	特定財源			一般財源		
	款	項	目		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他	
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	20,227	10		114	2,231	17,872	
			障害福祉費	12,494				1,394	11,100	
			老人福祉費	140,943	462		3,103	15,150	122,228	
			老人福祉施設費	6,734				744	5,990	
			児童福祉費	児童福祉総務費	15,579	144			1,673	13,762
				保育所費	38,291			1,198	4,089	33,004
				児童館費	10,972	8,164			279	2,529
				児童福祉施設費	638				93	545
				母子福祉費	45					45
					児童措置費	163,783	137,260			2,974
			子ども・子育て支援事業費	15,927	7,702		1	929	7,295	
		小計①	425,633	153,742	0	4,416	29,556	237,919		
社会保険	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	85,041	51,138			3,718	30,185	
			老人福祉費	196,497	28,695			18,495	149,307	
			国民年金費	217					217	
			小計②	281,755	79,833	0	0	22,213	179,709	
保健衛生	民生費	社会福祉費	障害福祉費	236,642	174,231			6,877	55,534	
			児童福祉費	40,637	7,903			3,625	29,109	
			母子福祉費	1,908	954			93	861	
	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	915			330	93	492	
			予防費	59,099	1,262		7,410	5,577	44,850	
			保健推進費	15,238	450		104	1,580	13,104	
			保健センター費	2,556				279	2,277	
		病院費	病院費	208,196				23,049	185,147	
		小計③	565,191	184,800	0	7,844	41,173	331,374		
		合計(①+②+③)	1,272,579	418,375	0	12,260	92,942	749,002		

※市町村交付金(社会保障財源化分)の額については、市町村課財政調整班による試算したものと。

※本町負担額の総額は、精査の結果変動する可能性あり。

※当初予算の事業費から人件費を除く。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当したもの。